

12月
悪質商法撲滅月間です

悪質商法撲滅月間キャンペーン

○消費者啓発パネル展

期間 12月2日(月)～13日(金)

場所 市役所1階 市民ギャラリー

内容 ・悪質商法の手口紹介
・身近な詐欺事件など

○悪質商法撲滅！街頭啓発活動

日時 12月13日(金) 午後3時～

場所 明治屋ジャンボ市前
ルミエール太宰府店前

内容 福岡県警察、消費者の会、防災安全課、産業振興課、その他関係各課などで協働し、啓発活動を行います。

本年は平成から令和への改元をはじめ、社会的な関心を集めた出来事が数多くありました。その一方で、天皇陛下のご退位に際し、高額な皇室関係の書籍などを強引に契約させられる被害や、ラグビーワールドカップ観戦チケットの高額な不正転売、行政などを名乗り「消費税率引き上げによって保険料が戻ってくる」などと言い、ATMで振り込み手続きをさせるニセ電話詐欺など、話題の出来事に便乗した悪質商法の被害に関する相談が、全国の消費生活センターへ多く寄せられました。

来年も、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、大きなイベントが控えています。今後も話題を悪用した悪質商法が発生する可能性がありますので、十分注意が必要です。

悪質商法の被害にあわないためには、その手口を知ることが重要な対策となります。福岡県では毎年12月を「悪質商法撲滅月間」と位置付け、県内でさまざまな啓発活動を行っています。本市でも「悪質商法撲滅月間キャンペーン」として、消費者啓発の強化イベントを実施します。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

※申込不要・無料

※電話での相談も受け付けています
(☎内線348まで)

場所 市役所2階消費生活相談室

弁護士による多重債務無料法律相談

毎月第3木曜日

午後1～4時(1人30分程度)

※申込が必要です。

〈問い合わせ・相談予約申込先〉

産業振興課 商工・農政係

(☎内線440)

地球にやさしいエコライフ 167

お風呂に入って、
体も心もおさいふもほっかほか

🌀そもそもお風呂に入ったらなぜ体があたたまる？

「温熱」「水圧」「浮力」の力で血行が促進されるから！人間の体温を調節しているのは血液なので、血流が良くなると体があたたまるのです。

🌀入浴のメリットはたくさん！

- ・**体調を整える**
冷え予防、肩こりや腰痛の緩和、ストレス解消などが期待できます。さらに、血液は栄養、酸素など体に必要なものを運ぶ働きもあるので、体調を崩しにくくなります。
- ・**「ヒートショックプロテイン (HSP)」が増える**
ヒートショックプロテインは、損傷した細胞を修復・整備する働きを持っています。体温が上がることで、免疫細胞が活発になること、ヒートショックプロテインを増やすことも期待できます。
- ・**ぐっすり眠れる**
人間は体温が下がる時に眠くなる性質があります。入浴すると体温は一時的に上昇しますが、熱を放散し、スムーズに体温を下げることができます。入浴後1時間半～2時間ほど経ち、体温が下がったタイミングで布団に入ると、深い眠りにつくことができます。
- ・**暖房器具を使わずに済む**
エアコンやヒーターなどの暖房器具を使わずに体をあたためることができるので、家計にもやさしい方法です。



🌀効果的な入浴方法は「ゆっくりぬるめに」

39～40℃のお風呂に10～15分ほど入る入浴法がおすすです。体の内側まであたたまるには時間がかかる上に、「熱いお風呂にサッとつかる」よりもあがった後もあたたかさをキープできます。

出典：環境省「WARM BIZ 暖房時の室温を20℃(目安)で快適に過ごすライフスタイル」
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/warmbiz/>

問い合わせ
環境課 (☎内線308)